

## 第4回減災対策検討会の討議概要

日時 平成21年4月20日(月) 13:30～17:20

場所 西宮市男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

出席者 (委員) 松本(誠)、奥西、川谷、法西、村岡、長峯、伊藤、岡田、草薙、佐々木、田村、土谷、  
中川  
(河川管理者) 松本、土居、野村、古高、杉浦、志茂、岩間、前田、伊藤  
(ファシリテータ) 建設技術研究所：長谷川

### 討議結果

#### 1 検討会での意見交換の概要

河川管理者から「減災対策の具体案に対する委員からの提案及び県の対応」(資料2)に沿って減災対策の推進方策(案)(水害リスクの認識、情報防災の取り組み、水害に備えるまちづくり、減災対策の推進体制)の提案があり、これについて意見交換を行った。

前回の中川委員、岡田委員、田村委員からの意見書に加えて、新たに奥西委員、法西委員、中川委員、伊藤委員、佐々木委員からの意見書が提出された。

意見交換のポイントは、次の4点であった。

- 1) ハザードマップでは、住民の視点で理解できる情報提供が重要であり、複数のリスク要因を総合化した表現方法などについて、今後の検討が必要である。
- 2) 今後の減災対策に大きな役割を果たす協議会の役割と構成が重要である。協議会の運営において、推進の責任を誰が負うのか主体を明確にし、モデル地区や社会実験などを実施し、住民の防災意識を高めることが重要。地域の防災の担い手や住民が水害リスクを認識する演習等に参加する工夫が必要である。
- 3) 流域市が減災対策に関する施策を積極的に実施するための枠組みを設定することについて、県が大きな役割を果たすことが期待される。
- 4) 今回の推進方策(案)には、提言書で主張している内容が反映されていない部分が多く、具体的な提案が乏しい。今回の検討会では、総括的な協議しか実施できなかったため、推進方策の各項目について、意見交換が必要である。

次回検討会(6月15日(月) 14:00～)までに提言書の内容、委員からの意見に対して、全国の実施事例等を踏まえ、推進方策(案)を再検討して報告する。

#### 2 主な意見

##### (1) 水害リスクの認識

内水のハザードマップについては、下水道や排水施設の容量によって決定される場合と、外水が高くなって内水が処理できない等、武庫川の洪水に派生して発生する場合が考えられる。外水と内水では対象降雨が異なる可能性があり、その点も含めた内水ハザードマップの整理が必要である。

ハザードとリスクの関係については整理ができていない。ハザードマップでは、堤防との距離の違いによる危険性について、浸水深は同じでも流速や到達時間の違いがある。住民から見た場合、複数の要因を総合的に視覚化して表現し、住民が理解できる情報となる必要がある。この情報により、水害リスクが認識できることになるため、ハザードマップの改良については、この点を踏まえて、検討する必要がある。

堤防の危険度は、水防活動に必要な情報であってもハザード情報として必要かどうか不明である。過去に浸水被害を経験していないために、水害リスクではハザードマップの浸水深を示すしかないが、堤防の危険度等の情報は、水防活動に関する情報として、自治会、地域リーダー、専門家などが共有する必要がある。

防災のための地域リーダーと防災専門家は役割が違う。防災講座では、震災に着目し、水害に対する認識が低く、水害に対する減災まで触れられていない。今回、参考資料として提供された防災ハンドブックについては、その内容を充実していく必要がある。

河川講習会を実施しているが、住民からの視点から見ると、機能していないと考えられる。機能していない原因を検証し、改善を図る必要がある。

減災対策における推進方策（案）では、行政、住民、NPO等様々な主体について、防災の担い手を明らかにし、それぞれの役割を明確にすることが必要である。水害リスクを認識する主体は住民であり、その低い認識を高めるため行政がどのように寄与するか検討すべき。水害リスクを住民に啓発するために河川講習会等を利用できるようにする必要がある。

水害リスクの啓発は、1回で完了というのではなく、機会の重層化を図っていきたい。浸水深を地域に表示することも考えられるが、実績の浸水深が良いのか、想定 of 浸水深が良いのか検討が必要である。

## (2) 情報防災の取り組み

自助のツールとなる防災ハンドブックや学習教材をホームページからアクセスしにくい状況であり、基礎自治体へ伝わらないのが現状である。減災対策の視点を盛り込み、住民意見を聞きながら防災ハンドブック等のツールの内容を充実させることが必要。

自助、共助、公助に県がどういう役割を果たすかが整理されていないのではないかと。共助については具体的な内容が乏しく、減災対策を進めるインセンティブを明確にする必要がある。

公助の取り組みを推進するには、推進するための県の役割を考える必要がある。協議会での協議事項を明確にする必要があり、単なる県と市の連絡会だけでは機能しない。減災対策の主体は住民であり、行政（県と市）はサポート役である。防災ハンドブックも地域のリーダーへ配布しないと意味がない。

協議会の設立にあたっては、組織づくりのプロセスを重視すべきであり、地元の知恵や力を活用する行政のスタンスが必要である。地域の防災の担い手も参加する組織とする必要がある。都市計画の地区計画を検討する組織でも20名程度の地元メンバーを行政がサポートする運営体制である。

流域対策を進めるうえでは、県と市の連携が必要であり、県市の協議の場として、協議会を位置づけている。住民参加を行うならば、協議会とは別組織の設置が必要と考えている。

まずは、住民に水害リスクを認識してもらうことが必要であり、機能させるには、住民参加による防災を目的としたモデル地区の設定、社会実験の実施などを通じた防災意識の向上に取り組むことが重要となる。

ハザードマップをモデル地区の住民が防災演習で活用することが必要であり、このような活動を展開していくことで住民のリスク認識の向上が期待できる。

ステップ・バイ・ステップの最初のステップだけでなく、将来のステップも含め見通しのある推進方策（案）となる必要がある。

### (3) 水害に備えるまちづくり、推進体制

「防災目的での建築規制の実施事例はない。」の表現は事実ではない。震災対応での事例がある。私権制限も事例が無いわけではないし、リバーサイド住宅の事例をどのように総括するかによっても教訓とすべき点が多い。

密集市街地における浸水危険区域への対応として、建物建設が危険な地域に新たな建設を規制する武庫川独自の条例のような規制方法が考えられるが、土地利用規制については既往制度による対応が現実的である。既往制度の適用の是非を精査し、適用できない場合は、新たな条例を制定する必要があるが、現段階ではそこまで考えていない。

土地利用の規制等を行う場合は、基礎自治体が大きな役割を占めるが、協議会における責任体制、進捗スケジュール等具体的な方策が不明である。流域市が減災対策に関する施策を積極的に実施するための枠組みを設定することについて、県が大きな役割を果たすことが期待される。

今回、提出した減災対策に対する意見は、提言書に書かれた減災対策の内容に追加する項目としていたはずであるが、提言書に記載している内容が推進方策（案）に反映されていない。

今回の委員の意見や提言書で求めてきたものが、何一つ推進方策（案）に反映されていない感がある。減災対策は、提言内容でも不十分で、県も不得手であったテーマを検討する方針であるが、県が示した推進方策（案）には具体的な提案が乏しい。委員の意見・提案についても項目ごとに具体的な意見交換が必要であり、このまま、とりまとめに向けて作業を進めても平行線を辿るだけである。

以上

文責：建設技術研究所・長谷川